

## 第 66 回定期総会 二之湯智総務副大臣祝辞（高市早苗総務大臣祝辞代読）

皆様、おはようございます。ご紹介いただきました総務副大臣の二之湯 智でございます。

本日は、全国町村議会議長会第 66 回定期総会ご盛会誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から基礎的な自治体の議長として、住民福祉と地方自治の進展のために、日夜頑張っておられますことに心より敬意を表する次第でございます。

これからも住民福祉のために、頑張ってくださいと思います。

また、各種の表彰を受けられた皆様方おめでとうございます。

これからも地域の発展のために頑張ってくださいますよう心よりお願いをする次第でございます。

この定期総会に高市 早苗大臣にお招きをいただきましたけれども、大臣は公務がございまして、出席がかないません。私が高市大臣の祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

### （高市早苗総務大臣 祝辞）

町村議会議長の皆様におかれては、日頃から国民の安全・安心、地方自治の発展のため、先頭にたってご尽力いただいていることに関し、心から敬意を表します。

第三次安倍内閣の最重要課題は、アベノミクスの効果を全国津々浦々に届け、元気で豊かな地域を創生することです。

総務省では、地域経済の好循環をつくるため、雇用吸収力の大きな地域密着型企業の立ち上げを支援する「ローカル1万プロジェクト」や「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を引き続き推進するなど、地域全体の生産性と所得の向上を図りながら、為替変動リスクにも左右されない力強い地域経済の構造改革をしっかりと進めてまいります。

また、ご承知のとおり、平成 27 年度の地方財政対策につきましては、「まち・ひと・しごと創生事業費」を創設し、1 兆円を計上したほか、地方税が増収となる中で、地方交付税の減少を最小限にとどめ、赤字地方債である臨時財政対策債を大幅に抑制するなど、地方創生と財政健全化を同時に進める内容となったところです。

平成 27 年度の税制改正大綱におきましては、消費税率 10% 引上げの延期とこれに伴う措置や、法人事業税の外形標準課税の拡大等の法人税改革、車体課税の見直し、ふるさと納税制度の拡充及び手続の簡素化等について盛り込まれたほか、ゴルフ場利用税や固定資産税の償却資産課税は、いずれも現行制度を堅持することとされました。

そのほか、広島のと砂災害や御嶽山の噴火災害等の状況や、将来発生が予測される大規模災害の発生に備えて、緊急消防援助隊の機能強化や消防団を中核とした地域の防災力の充実強化にも取り組んでまいります。

全国どこでも安心して生活でき、質の高い教育が受けられ、ふるさとに帰った場合に仕事の間、働く間がある。

このような豊かで明るく元気な地域づくりのために、町村議会議長の皆様とともに全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成 27 年 2 月 6 日

総務大臣 高 市 早 苗 (代読：総務副大臣 二之湯 智)